



商工会議所があなたのハードディスクを破壊します！

商工会議所のデータ破壊証明書を発行！

古いパソコン、故障したパソコンの処分にお困りの方へ

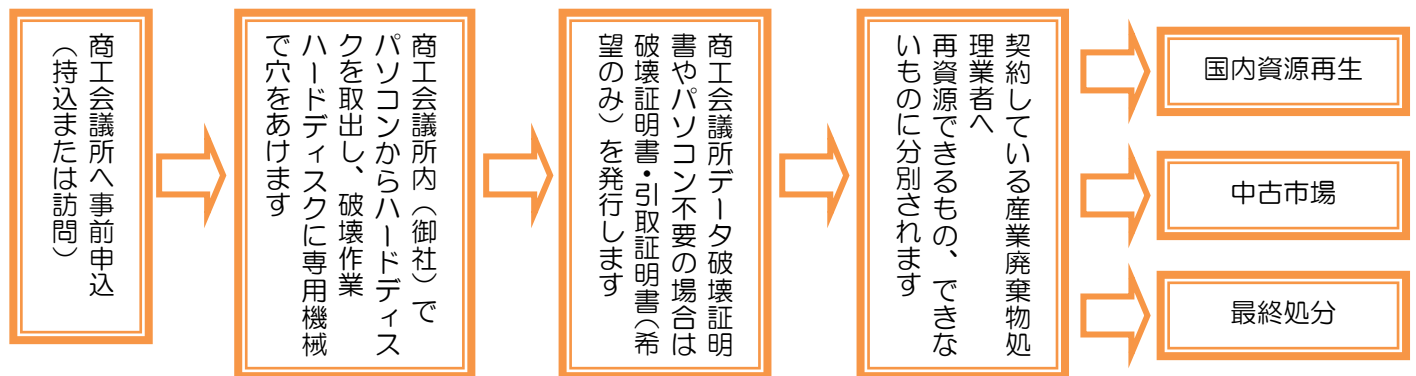
パソコンの処分に一番頭を悩ますのは大切な情報が詰まったハードディスクの取り扱いです。ハードディスクには様々な情報が大量に蓄積されており、万が一、漏えいした場合は大変な問題に発展します。(故障したパソコンも同様です)

そこで、商工会議所ではお客様の目の前でパソコンからハードディスクを取り出し、その場で破壊し、データ破壊証明書(後日郵送)を発行いたします。

処分される場合はパソコン本体とともに無料で引き取ります。
ただし、処分のみでの引き取りはできません。



お申込みから廃棄までの流れ



料金表 (1台につき) 消費税10%込

() 内は訪問料金 ※訪問は事業者に限ります。

機器	会員料金	一般料金
パソコン デスクトップ・ノート	3,300円 (11,000円)	5,500円 (16,500円)
外付けハードディスク	2,200円	3,300円
内蔵ハードディスク ※取外し済	2,200円	3,300円

◎1度に5台以上の場合には20%割引になります。

持込回収日・訪問

【持込】

随時。対応時間平日10時~12時、14時~16時30分。※時間制になりますので、調整させていただきます。作業時間20分/台

【訪問】

希望する日時をお申込みください。日程を調整させていただきます。

お申込み・お問い合わせ

【お申込み】

事前予約が必要になりますので、裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

確認でき次第、事務局よりご連絡申し上げます。

【お問合せ】八王子商工会議所(東京都八王子市大横町11-1)

ハードディスク破壊サービス担当(山下・泉)

サンプル証明書(希望のみ)

ハードディスク破壊証明書

2021年〇月〇日

〇〇〇株式会社 御中

八王子商工会議所

下記のとおり、ハードディスク破壊作業によりデータ破壊されたことを証明します。

対象物 デスクトップ1台(写真画像あり)

以上

八王子商工会議所

ハードディスク破壊サービス 行



ハードディスク破壊サービス申込書

20____年 月 日

下記の注意事項を理解した上で、ハードディスク破壊サービスを申し込みます。

【注意事項】

- ①ハードディスクを破壊しますと再度読込むことができなくなります。必ず事前にバックアップをお取りください。破壊後のデータには責任を負えませんので、ご理解のうえお申込みください。
- ②破壊機器の処分をされる場合は該当機器を八王子商工会議所へ譲渡（廃棄依頼）したものとみなします。
- ③破壊証明書（引取証明書兼用）をご希望の方は当日お申し出ください。後日郵送となります。

破壊する機器 ・該当する機器に☑をお付けください。 ⇒パソコンメーカー名もご記入ください。	<input type="checkbox"/> デスクトップパソコン (台) <input type="checkbox"/> ノートパソコン (台) <input type="checkbox"/> 外付けハードディスク (台) <input type="checkbox"/> 内蔵ハードディスク（取り外し済） (台) ⇒パソコンメーカー・型番 メーカー： <input type="checkbox"/> NEC <input type="checkbox"/> 日本HP <input type="checkbox"/> DELL <input type="checkbox"/> 富士通 <input type="checkbox"/> Apple <input type="checkbox"/> その他 () 型番： _____
破壊後の処分方法	<input type="checkbox"/> 処分する <input type="checkbox"/> 処分しない（持ち帰る）
持込／訪問の選択	<input type="checkbox"/> 持込 <input type="checkbox"/> 訪問
持込／訪問希望日	第一希望 月 日 時 分 第二希望 月 日 時 分
事業所名	
ご担当者名	
ご連絡先電話番号	
ご住所	

※ご記入いただいた情報は当商工会議所からの各種連絡のみに利用させていただきます。